

NEWS TOPICS

まちなみ修景補助制度 重点地区外編

今号では、まちなみ修景補助制度が適用される堺環濠都市北部地区のうち、重点地区外の説明をします(重点地区は前号参照)。重点地区外とは、重点路線(下図の赤線)に面する敷地以外の区域です。重点地区外は、歴史的建築物に限定して補助します。

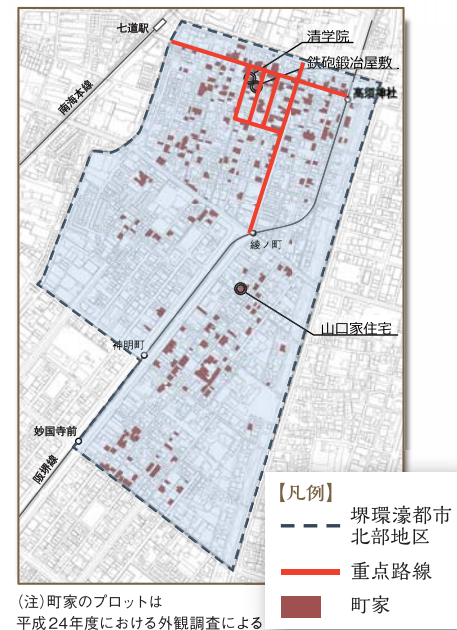
[補助制度の内容(歴史的建築物※1のみ対象)]

補助対象となる建築物、門・塀等	補助率	補助金の上限額(一敷地あたり)
建築物	2/3	300万円
外構(門や塀など)	2/3	60万円

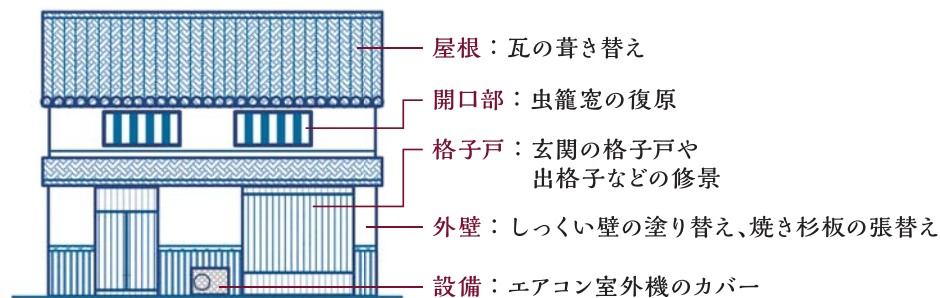
※1 歴史的建築物：概ね戦前に建築された木造建築物

今後修景をご検討されている方、ぜひ、ご相談下さい。また、補助制度については、どんな事でもお気軽に、堺市都市景観室まで。(お問い合わせ先は下記参照)

[補助対象地区]



[補助金を使って、こんなことができます!]



堺環濠都市 NEWS

[ニュース]



歴史的まちなみを
未来に活かすため

平成29年度の修景事例
新着情報 第1弾!

vol. 14

INFORMATION

▶「月いちバザー」(年内の予定)

10月14日(土)・15日(日)	場所：堺町家案内所(内田家住宅1F) 堺市堺区北旅籠町大道 時間：11:00~16:00
11月18日(土)・19日(日)[着物・和装特集]	
12月16日(土)・17日(日)	

▶町なみ再生イベント週間[10/28(土)~11/3(金・祝)]

<イベント・その1> 町家・町なみに関する展示(*イベント・その1は、11/4(土)・5(日)・11(土)・12(日)も開催) 堺町家案内所において、「堺は町家の博物館!」を開催。期間中無休、11:00~16:00まで公開。

<イベント・その2> 昔・町なみ歩こうイベント
10/28(土)「町家と産業遺産」をテーマにまち歩き・10/29(日)「鳴海先生と歩く堺・寺町」(町なみ再生連続講座)・11/1(木)修景済みの町家見学を中心にまち歩き [集合場所：堺町家案内所 集合時間：13:00]
要申し込み、各回先着15名。お申し込みは下記協議会または堺市都市景観室まで。 ※予定は変更になることがあります。

▶協議会へのお問い合わせはこちら 堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会 TEL / FAX 072-228-0953 [志賀] MAIL info@sakaimachinami.jp	▶「まちなみ修景補助制度」へのお問い合わせはこちら 堺市 建築都市局 都市計画部 都市景観室 TEL 072-228-7432 FAX 072-228-8468 担当:河野、福島、平井
---	---

今号の表紙 今号の表紙写真の樋は、「とい」とも「とゆ」とも言われ、屋根面に流れる雨水を軒樋で受け、集水器(写真の部分)に集めて縦樋を通し、地上に流す役目を持っています。鉄製や銅製、ステンレス製など金属製の物だけではなく、古くは木製や竹製のものも見られます。集水器には、さまざまなデザインが施されている場合もあり、この写真のものは銅製で緑青の美しい銅板に、「透かし彫り」があざやかに刻まれています。



*なお、前号の表紙は、photo: Tatsuzo Fujiki でした。

photo: Kozo Ono

前号NEWS発行から
現在までの進捗情報

町なみ再生連続講座 今年度第1回(総第4回) 講座を開催しました!

| 2017.6.18 堺市立青少年センター3F 第2集会室 午後1時30分~ |

テーマ: 『建物を地域と文化に』活かすー登録文化財制度について学ぼう!ー

講師: 堺市文化観光局文化財課 小林 初恵氏

国の登録有形文化財・兒山家住宅当主 兒山 万珠代氏

ニュース12号にも掲載した通り、本協議会では、今年2月に福井県小浜市への研修見学会を実施し、伝統的建造物群保存地区やそこでの国の登録文化財のあり方をつぶさに見学し、堺環濠都市北部地区においても制度を活かせないかと考え、まず、国の登録文化財制度について学ぶこととしました。

そこで、今回は上記のテーマで、堺市文化財課の小林初恵氏に、文化庁のパンフレット『建物を地域と文化に』を参考に、国の登録有形文化財制度について解説していただき、その後、堺市陶器北所在で、国の登録有形文化財である兒山家住宅のご当主、兒山万珠代氏に当住宅をめぐる様々な活動や保存活用のご苦勞等についてご講演いただきました。

登録文化財制度について、参加者から様々な質問や意見が出るとともに、10年以上も前から続いている、兒山家住宅をフィールドとしたミュージアムづくり(ナヤ・ミュージアム)の活動のお話や、公的補助もなく、兒山家住宅という文化財をご自身の力で懸命に維持されている姿に多くの方が感銘を受けられたようです。少なくとも、今後、このような登録有形文化財を保全していくための補助金などの支援が充実する事を願わずにはいられません。



<今後の活動予告>

☆『堺環濠都市北部地区 町家・町なみ画集(仮称)』作成ワークショップ

来年2月中までに3回程度開催予定。日時はチラシ広報、堺町家案内所に掲示。

☆町家・町なみ勉強会

木曜随時開催。開催情報は堺町家案内所に掲示。

☆町家・町なみ聞き取り調査

随時実施。実施日等は上記勉強会にて検討。

PICK UP [まちなみ修景補助制度活用事例が、今年度もさらに増えました!]

今年度も完成した修景事例を順次ご紹介していきます。今号では、すでに完了した最初の2例をご紹介します。今回の2軒の町家はどちらも、角地に建つ入母屋作りの町家で、建築年代は江戸時代に遡ると言われています。

《田中家住宅》

正面玄関に設置していたシャッターを木製建具に新調し、アルミ扉やエアコン室外機等は木製格子で修景しました。また、東外壁面に張っていた鉄板を撤去し、土壁を補修して、その上に焼杉板を張り、アルミ製格子を木製にかえました。なお、軒から下の漆喰壁も塗り替えました。



《北村家住宅》

南外壁面や東外壁面の土壁部分を覆っていた鉄板を撤去し、土壁下地を補修して黒漆喰塗りとしました。また、東外壁面は、焼杉板を張替え、換気扇開口部やガスメーター、エアコン室外機等は木製格子で修景しました。また、2カ所の樋も銅メッキ製に新調し、玄関灯も修理され蘇りました。

